

更正請求書

受付印

年 月 日

※
処
理
事
項

発 信 年 月 日

通 信 日 付 印

確 認 印

静岡県榛原郡吉田町長

殿

第十号の四様式

所在地及び電話番号

〒

(電話

)

(ふ り が な)

法人名及び法人番号

(法人番号)

(ふ り が な)

代表者氏名印

地方税法 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。

更正の請求の対象となる
事業年度又は連結事業年度

年

月

日から

年

月

日まで

摘 要

更 正 の 請 求 前

更 正 の 請 求 後

課 税 標 準 等

円

円

税 額 等

法第20条の9の3第1項の更正の
請求の場合

法 定 納 期 限

年

月

日

法第20条の9の3第2項の更正の
請求の場合

第 1 号 の 判 決 等 の 確 定 日

年

月

日

第 2 号 の 更 正 ・ 決 定 等 の あ っ た 日

年

月

日

第 3 号 の 政 令 で 定 め る 理 由 の 生 じ た 日

年

月

日

法第321条の8の2の更正の
請求の場合

国 の 税 務 官 署 の 更 正 の 通 知 日

年

月

日

更正の請求をする理由及び請
求をするに至った事情の詳細
その他参考となるべき事項連結親法人の本店所在地及び
電話番号

〒

(電話

)

(ふ り が な)

連結親法人の名称及び法人番号

(法人番号)

還付を受けようとする金融機関
及び支払方法

銀行

支店

口座番号 (普通・当座)

関 与 税 理 士 署 名 押 印

(電話

)

添付書類

課税標準又は課税等が過大であった事実を証する資料

(法第321条の8の2の規定による更正の請求をする場合には、法人税の更正通知書の写し)